議事要旨(5) 金融商品専門委員会における検討状況（FASB公開草案「金融商品」対応）について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）から、FASBより5月に公表された公開草案「デリバティブ及びヘッジ（Topic815）並びに金融商品（Topic825）：金融商品に関する会計処理並びにデリバティブ金融商品及びヘッジ活動に関する会計処理の改訂」（コメント期限9月30日）に対するコメントについて、第69回金融商品専門委員会（8月10日）で検討を行ったこと及び検討を踏まえたコメントの大きな方向性について説明がなされた。説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- あるオブザーバーから、金融商品の測定については、まず総論で混合属性アプローチを支持するASBJの主張をした上で、公開草案に対して個別具体的なコメントを記載すべきだという意見があった。
- ある委員も総論として、ASBJ は混合属性アプローチを支持している旨の主張をしたうえで、さらに FASB と IASB との意見の相違をなくすよう互いに議論を尽くすことを促すコメントも記載すべきとの意見があった。また、資本性金融商品を全面的に公正価値評価するという行き過ぎた測定基準に対しても何らかのコメントをすべきでは、と述べられた。
- ある委員は、資本性金融商品の測定について、公正価値による評価差額を純損益とする公開草案の提案に対して何らかのコメントをすべきであり、その際に業績の考え方も触れるべきとの指摘があった。この点について、事務局から、業績の考え方については会計横断的な論点であるため、今回は金融商品会計の範囲でのコメントとしたいこと、ただし、総論の中で資本性金融商品の提案への懸念も織り込んでコメント案を作成することを回答した。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。